

令和4年度 第2回 丹波市障がい者施策推進協議会 会議録

日時	令和4年11月4日（金） 午後2時
場所	氷上住民センター 大会議室
出席者 (敬称略・ 順不同)	<p>【委員】 酒井泰成、長尾恵子、谷口泰司*、足立由夏、坂上具子、藤井和枝、足立一志、大槻真也、高見忠寿、熊野研吾、中原有美*、西野隆博、西山裕之*、山川 茂則 *…オンライン参加 ※欠席 …谷 和義、関 真博、亀井賢一、細見美貴子、青木 茂、南野裕美子</p> <p>【オブザーバー】 原田早苗（丹波障害者就業・生活支援センター ほっぷ） 川野みか（ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ブランチ） ※欠席 …衣笠恵美（丹波市障がい者基幹相談支援センター）</p> <p>【事務局】 高見智幸健康福祉部長、足立和義障がい福祉課長、荒木信博障がい福祉課副課長兼障がい福祉係長、細見明弘障がい支援係長、荻野悦代主任社会福祉士</p>

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- (1) 丹波市第6期丹波市障がい福祉計画・第2期丹波市障がい児福祉計画進捗状況について

[事務局から説明]

[会長]

ただいま事務局から報告がありましたが、何かこの件につきましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。この後、部会等の詳細が報告されますが、全体に渡りまして、福祉プラン、福祉計画の進捗状況について。今日は発言の機会は多くあると思います。

まずは、委員①、医療機関の立場から進捗状況並びに意見や報告、感想でも結構です。何かございませんか。

[委員①]

特に何もございません。

[会長]

そうしましたら委員②、社協のお立場からご意見ございませんか。

[委員②]

数のところで疑問に思ったところがあるんですけども、一番最初の第6期の目標値、この2021年、令和3年目標値、施設入所者の地域移行が2人のところが0人、施設入所者が90人のところが84人に減ったこと、これは亡くなられたということを知りたいんですが、新しく入りたいという方はないのでしょうか。

[会長]

事務局、いかがですか。

[事務局]

新しく入所を希望される方というのは、以前、5年10年前に比べては非常に減っております。入所施設に令和3年度新しく入られた方というのは、手元に数値を持ってきていないんですけども、0もしくは1程度だったと記憶しております。その一方で、入所の希望が多いのは、グループホームの方が圧倒的に入所希望が多いという状況になっております。

[会長]

よろしいでしょうか。

4 議事

(1) 各部会の状況について

①地域支援部会／相談支援事業所連絡会…資料②～⑤

[事務局、部会長から説明]

[会長]

ありがとうございました。ただいまご説明があったことにつきまして、ご意見なりご感想なりございますでしょうか。

委員③、聞こえますか。時間が押しているようですけども、今の報告を聞かれて、ご意見ご感想などございますか。

[委員③]

これに関してですけど、実際、まんがいちネット、24時間連絡体制とかあったりするのかって気になったりするんですけど、例えば夜間に問題が発生したりした場合には、相談支援事業所が窓口になるのでしょうか。

[会長]

事務局お願いします。

[事務局]

相談体制につきましては、各担当の相談支援専門員の所属している相談支援事業所の緊急時の窓口で、相談体制に準じて対応していただいているところです。相談支援専門員さんが順番で携帯電話を持って帰っていただいているところや、対応する直通の電話にかかった場合に転送するシステムとか、体制として整えていただいているようですので、そのあたりは緊急時にはどこにかけるというのを、相談専門員さんと登録いただいている利用者の方でしっかりと確認していただくようにしております。

[委員③]

分かりました。ありがとうございます。

計画相談支援の加算、特定事業所加算でしたか、あの辺で24時間連絡体制が地域で整えられれば対象になったりすることもあったりしますので、またその辺りも地域内で整備していただければなあと思っています。それと私事なんですけど、仕事の都合でこの後すぐ退室させていただきますので、よろしくお願いします。失礼します。

[会長]

ありがとうございました。

その他の方、ご意見ご感想ありますでしょうか。

それではここで所属されている事業所のお立場から委員④いかがでしょうか。

[委員④]

先ほどから出ています、まんがいちネットですけども、言われたように、いかに市民の方に認知していただくか、やっぱりそこが一番大事なところだと思います。また、それをネットで受ける側の事業所の方も、相談支援専門員であったり、サービス管理責任者の方はある程度それを考えていると思うんですけど、実際にそれを受けるのは中で働いている支援員さんであったりするので、そういう方にもしっかり届く情報というかシステムやということが届くように。コロナでそれこそ保護者会に市役所から出向いてこの説明をされたり、そういう機会があっても良いですけども、なかなかそういう機会というのは少ないので、なかなか知っていただく機会は少ないですけども、その辺も含めて、いかに情報を出していくかということ、難しいかなという風感じております。感想ですけど以上です。

[会長]

ありがとうございました。

その他、ございますでしょうか。

[委員②]

全然分かってなくて申しわけないんですけど、これ登録制なんですか。登録となると、漏れる人とか、そういう方は、どうなるのかなと思ひまして。

[事務局]

まんがいちネットにつきましては、登録制ということで、登録をいただいた方に緊急対応プランということで作成させていただいております。登録につきましては、事業の周知を進めるという意味で民生委員さんであるとか、相談支援専門員それからケアマネジャーさんというところに、幅広く事業を知っていただいて、なるべく必要な方が登録していただけるように、進めているところでございます。

ただし、このように進めていっても、やはり急にということがないというわけではありません。そういった場合は、登録が無くても緊急対応するというふうな事例があるということは承知しているところでありますが、なるべく必要な方が登録いただけるように周知の方を進めているところでございます。

[会長]

よろしいでしょうか。

②就労支援部会…資料⑥、⑦

[事務局、部会長から説明]

[会長]

ありがとうございました。

ただいま、説明報告がありました。就労支援部会につきまして、何かご意見ご質問はございますでしょうか。

[委員①]

マイスター制度に自治会が加わったっていうところの件なんですけれども、すごくせっかく良い事業、こういう制度を創ろうとされているのであれば、事業者さん向けにされる分と、自治会といった存在そのものが違うので、ひとくくりにしてしまって研修内容を一つにしてしまうのでは無くて、事業所用は事業所用、自治会用は自治会用とか、対象をきちっと隔てて分けてしないとせっかくのものにならない、宙ぶらりんというかい加減なものになってしまいやすいかなと思うので、そこはしっかり詰めた方が良いのかなと思います。

[会長]

はい、ありがとうございました。

貴重なご意見、この後、私も質問しようと思ってたんですが、このマイスター制度に今回自治会が加わったということが、是非商工会のお力も必要だったりしますので、まず委員⑤ご意見ご感想があればどうでしょうか。

[委員⑤]

マイスター制度のことはすごくとても良いことで、賛成し良いことだなあと考えているんですけど、先ほど委員①が仰ったように、やはり分けてしないと、資料だけになってしまっただけだと思っただけですね。やっぱり私はどっちかというところ動いていう方を考えている方なんです。そして、私は商工会の方から出てるから、何度も申しますけども、詳しいこと、施設とか障がい者を扱った所が無いので、第三者的にどうしても見てしまうところがあるんですけども、やはり知っていただく、皆さんにここでなんぼ良い企画を立ててもらっても、やはり分かっていただく、知っていただく、こういうのをやっていますというのを私は解っていただきたいと思うから、やっぱり動いて自治会なら自治会長会でこういうのをしますとか、マイスター制度ありますとか、とりあえず動いていうことをお願いしたいと私は思っています。

[会長]

はい、ありがとうございます。

続きまして、その自治会なんですけども委員⑥、何かご意見ご感想ありますでしょうか。

[委員⑥]

丹波市自治会の方から代表で出ているものですから、今、会長から振られましたけど。

やはり先ほど言われたように、事業者と自治会はちょっと内容的には、これを聞いて自治会がどうするって言われても、ちょっと解りづらいなという気はします。その取り組み例というのにもここに書いてあるんですけども、項目例として書いてあるんですけど、これを自治会の中で、何をとなっても、やっぱり一番最初に疑問に思うところなんです。だから、意見として言うなれば、自治会の方ももう少し、丹波市自治会において説明していただくとか、その中で詰めていかれる方が、ベストじゃないかなというふうな気はします。詳しいことはちょっと言えませんが、そういう感じです。

[会長]

ありがとうございます。

それぞれ、商工会のお立場、自治会としてのお立場からご意見をいただいたんですけども、その辺、事務局、お考えはありますでしょうか。

[事務局]

いろいろと貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

言われましたように事業所と自治会等、またちょっと性質が違うところがありますので、違った形でPR できるような方法も検討していかなければならないのかなあと感じました。

また、資料作って終わりということではなしに、知っていただく機会をつくらないとダメだということも言っていたかと思うんですけども、言われたように会議の場とか、自治会長会とか自治協議会の会議の場とかを活用して周知の方も図っていききたいと考えております。

また自治会がこの合理的配慮とかのところを読まれて、何なんやろなというご意見もいただいたんですけども、こういった機会、例えば出前講座という形で自治会にも出向せていただいて、説明ができるような機会をそういった周知もできたらなというふうに考えます。

貴重なご意見ありがとうございました。

[委員⑥]

この自治会というのは、いろんな各地区の自治会なのか、それぞれ地域の地区の自治会もあるんですけど、自治協議会、あるいは自治振興会という地域もありますけど、その辺の区分けというのはひっくりめというのは、なかなか難しいんじゃないかと思うんですけど。

[会長]

事務局どうでしょうか。

[事務局]

自治協議会、自治振興会、それと自治会、両方が対象という形になってくるかと思えます。

[会長]

他にマイスターの件、よろしいでしょうか。

[委員⑦]

すいません地域支援部会の立場からなんですけど、商工会でせつかく丹波と篠山の会長ということを見せていただいている、任期が後6カ月ほどなんで、その立場からもマイスターの。最近SDG s のことももちろん皆さんご存知だと思うんですけども、この観点からやっている事業所って結構大企業さんもやられているんですけど、今後のSDG s じゃなくてESD っていう、より進められてきて、これ何なのかというと、環境社会ガバナンスっていうところがあるんですけども、こちらの社会っていう中で人権ももちろん入ってきます。このマイスター制度、ただの人権啓発の役割だけでは無く、商工会としっかりとタッグを組むことで、地域の商工発展にも、商工業からすると、ねらいがありますので、その辺ESD のこともしっかり勉強していく。で、このマイスターのことも押さえることでより良いアプローチが商工会の方にできると思えます。今後このESG というのは、お客さんであったり、エンドユーザーがそれを見て、サービス、商品を選択すると言われておりますので必ずこれ来ると言われております。ぜひ、取り入れられて考えられて良いもの伝えられたらなと思っておりますので、お願いいたします。

[会長]

ありがとうございました。

その他、このマイスター制度、ご意見ご感想ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

では就労支援部会の中で、まず一番にあった障がい者の一般就労につきまして、昨今のコロナ禍もありますけども、昨今の障がい者雇用につきましてご意見ありませんでしょうか。

[委員⑧]

先ほどですね、障がい者の求人も増えてきているって話があったんですけども、現にですね、新型コロナウイルスの感染症の影響によって、求人数の減少とか、求職活動の抑制がされてたんですけども、今年度に入り、その辺がかなり活発になってきてまして、実際に障がい者の方の就職件数もですね、今年度、4月から9月までが31件の就職件数がありました。去年の同時期が25件、令和2年が23件ですので、明らかに障がい者の方の就職件数っていうのは確実に伸びているということだけ報告させていただきます。

[会長]

ありがとうございます。そうなんです、認識不足でした。

その他、この就労支援部会につきましてご意見ご感想ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

③療育支援部会…資料⑧～⑩

[事務局・部会長から説明]

[会長]

はい。ありがとうございました。

ただいま、報告がありました件につきまして、何かご質問ご意見ありますでしょうか。

県民局、健康福祉事務所のお立場から、ご感想ご意見等ありますでしょうか。

[委員⑨]

健康福祉事務所では、先日、医療的ケア児の保護者の皆さんの交流会を実施いたしました、ご家族の声なども伺っておりまして、連携して、医療的ケア児の支援の方、取り組んでいきたいと考えております。

[会長]

ありがとうございます。

このアンケートの委員の多くは、園や学校に対する配置人数の確保や対応技術について何ですけども、教育委員会の委員⑩、この意見に対してご意見ご感想どうでしょうか。

[委員⑩]

アンケートの方を見させていただきまして、学校に対する、保護者の方のご希望とか思いもたくさんあるんだなと感じております。医療的ケアの子どもさんについては、そのケアがどのようなものであるかって非常に様々な個々に違うなということを受け取っております。学校の教育の中で対応していける部分と、どうしても難しい部分がありますので、そういった部分については、福祉であるとか、その他のサービスであるとか、他の関係機関の方、ご協力を願いたいなと思っているところで、それ

それ思われている思いも非常によく分かりますので、何とかそのあたりで対応していきなかな、こっちの方がとか子どもさん自身がより良く生活できるように協力したり、学校教育の中で検討しているところです。

[会長]

ありがとうございます。

そうですね。保護者の方にすれば、アンケート答えたけど、その後同じで、進展していなければ、進みませんので、一つでも前に進めるようにと持って行きたいものですね。

これで、ひととおり部会の報告が終わった訳なんですけども、委員⑩、今日のご発言いただけていませんけども、部会についてのご意見ございませんでしょうか。

[委員⑩]

別に無いです。

[会長]

はい。わかりました。

この療育支援部会、何かご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

本日予定をいたしております議事は以上でございます。

全体を通してご意見ご感想、ではオブザーバーの原田さん、ご意見ご感想いただきたいと思います。

[丹波障害者就業・生活支援センター ほっぷ]

私はほっぷというところに居ますので、一般就労という分に携わっています。先ほど部長からご報告があったんですけども、発達障がい診断、または診断は受けてないんだけど発達障がいかんと思われている方が非常に相談が多いです。ほっぷでも今、7割から8割くらいの方からのご相談が発達障がいの方です。就労に向けて進めているんですけども、なかなか拘りの部分が難しく就労にならない、至らないという方が非常に多くありますので、このお話を聞きながら進めていこうかなと思っています。

それと未達成企業なんですけども、さきほどハローワークさんが仰られましたけど、この間ハローワークさんと一緒に会議を持ちまして、未達成企業に関しましては、一緒に訪問して一つでも未達成企業が減っていくように、一人でも仕事をしていただけるようにということを進めていこうという話し合いを持っております。障がいのある方一人でも多く就労していけるように、また長く続けていけるようにとハローワークさん、関係機関の方とチーム支援をしていけるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

[会長]

ありがとうございます。

クローバーの川野さんご意見ありますでしょうか。

[ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ランチ]

全体通して聞かせていただいて、本当に地域で全体で障がいの方をどう見守っていくのかということや、すごく皆さん真剣に取り組まれているんだということをお聞かせいただきました。発達障害者支援センターの立場でお話しをさせていただくので、発達障がいの方との関りの話しばかりになるんですけども、やはり地域で住んでい

く中でのトラブルが出るとか、地域の中で自治会の方ともトラブルがあって、なかなかそこに住み続けるのが難しいっていうお話をちらほら聞くこともありますので、マイスター制度で自治会さんのところが入ったってのはすごく大きな視点なのかなと思っております。事業者さんと自治会さんのやっぱりお立場が違いますので、いろいろなことで違いも出てきますけれども、個人一人の障がいの方が、そこで暮らしていくためにどうすれば良いのかという視点で、またいろんなご意見を聞かせていただければなと思います。ありがとうございます。

[会長]

ありがとうございました。

それでは他に無いようですので、次に次第の5番その他に入ります。

ここで委員の皆さんから、特にお知らせしておきたいことがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは次回日程等について事務局から説明をお願いします。

5 その他

- ・ 次回の日程 令和5年2月（予定）

[事務局説明]

[会長]

それでは、本日の議事日程はすべて終了となりました。

最後に副会長の関西福祉大学の谷口先生にご挨拶をお願いします。今日はオンラインのご参加となっておりますが、先生の方からお気付きの点などありましたら、よろしくをお願いします。

[谷口副会長]

本日は午前中の用務がありまして、対面での参加できず大変申し訳ございませんでした。本日も活発なご意見や情報提供がありまして私自身も大変ためになりました。報告事項、障がい者計画等なんですけれども、当然これ最初に目標を立ててもなかなか難しい場合もあれば、予想以上に伸びるってことはよくある話しやと思います。その時に何でなんやろっていう形で、丹波市のコメントを見ていると、ちゃんと逃げんときちんと分析されていらっしゃるなと思います。とくに施設なんかはですね、実際頭打ちになっていくと思います。退所できる方っていうのは、基本的に最初の何カ年かなり出て行かれて、後どうしても難しいっていう方が、どうしても残っていかれると思うんですけども、その時にそれでも数値を追いかけていくのか、例えば住環境ですね、なかなか難しいのであれば、そこでお暮らしになるっていうことを前提にして、環境整備どうしていくんやってところを施設と一緒に考えていくんやということがあっても良いかなと思います。参考までなんですけれども、大阪府は、去年から検討してまして、いわゆる施設のあり方っていうのを大きく二つに分けて整備し直していくっていうか、そういう方向へ方針転換しています。これはおそらく障がい者団体からは相当に反発があると思うんですけども、それでも大阪府としては腹くった背景がですね、そうは言うても出れないんでしょ、地域の反対等もあって。だったらこの方々の環境をどうしていくんやって考えるのはあたり前でしょっていうふうなところで、結構腹くくってます。それが参考になるかは分かりませんが、やっぱり一年以上そこで暮らしになるって言うたら、例えば特養と比べて住環境どうなんやって、向き合う時期がやっぱりそろそろ来るのかなと思ってます。

少し飛びますが、就労に関してはサポートマイスター非常にいい取り組みだなと思います。なかなかその1年2年では、結果が出にくいかもわかりませんが、それだけ

にやっぱりこれはぜひ続けていただきたいなと思ってます。こちらからの情報提供になりますが、県でも、実は別でユニバーサルツーリズムっていうのを普及させようということで、旅館業界さんと検討を進めていて、もうじき、同じマイスターのような形の制度が県の方で立ち上がると、対象は旅館業だけなんですけども、こういった動きってあちこちで出てきてるんですね、なんかいわゆる行政が補助なり助成をすることで、その業界さんとかの部分の理解を図り、それで障がいのある方の社会参加を、推進していくっていう、一つの流れになっているかと思っておりますので、ぜひ続けていただければと思っております。

療育支援部会の報告は非常に重くってですね。どうやって解決していくんだらうというのはもう、詰まっている状況で、特に看護師さん等の確保っていうのはもうどこも厳しいかとは思うんですね。それだけに、注射まではできませんけども、喀痰吸引とかそういうことができるっていう3号研修って今もあると思うんですけど、これをやはり積極的に受講してくださいねっていうような、そういう流れはまた継続していかないといけないなと思うし、障がいの子どもさんだけの問題じゃなく、多分高齢の方も同じだと思うんですけど、看護師不足で結局在宅生活諦めないといけないというのは、一番辛いことやと思うんですね。一方でおそらく、退職されたというか、潜在的な看護師さんっていっぱいいらっしゃると思うんで、これどうやって掘り起こしていくのかなということで、もしお知恵があれば、議論いただきたいなというふうには思いました。

すいません長くなりましたが、私からは以上です。ありがとうございました。

[会長]

ありがとうございました。

それではこれで終了するわけですけども、本日は副会長が欠席されておりますので、閉会のあいさつを部会長さんの方をお願いいたします。

[部会長]

それでは皆さんお忙しい中、ご参加ご協議ご意見ありがとうございました。また、今後、会議等でご協議いただきたいと思っております。では、本日の会議を終了いたします。

次回は、2月になりますけども、その前に1月に部会等お世話になることと思っております。寒くなってまいりますので、体調の方、気を付けていただいて、新型コロナウイルスもまた、増えるような状況にもありますので、感染予防等気を付けていただきまして、またお世話になりたいと思っております。

本日はお忙しい中ありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。